

地域分権がめざす姿とは…



地域コミュニティの再生・再構築を

地域のつながりが希薄化している現代、地域の課題について各種団体などが連携し、一緒に解決に向けて取り組むことにより、地域に一体感が生まれることを期待しています。



全国に先駆けた地方分権改革の実践

地域にお住まいの皆さんのが「まちづくりの主役」であり、地域コミュニティ推進協議会の活動に参加することで、より満足度の高い事業の実施が可能になるとを考えています。そのためには、お互いが理解し合い、相互に協力して活動することが必要です。

- 地域分権制度を推進するために必要なこと
 - 地域分権制度や地域コミュニティ推進協議会の認知度を上げる
 - 会員の固定化と高齢化を防ぐため、誰でも参加しやすい環境づくりと地域における人材の発掘、養成に努める
 - 各種団体や地域住民等との連携をより一層深める
 - 地域において、まちづくりの中・長期的な計画を策定し、その計画に基づいた提案事業を実施する
 - 繼続的な活動ができるよう、地域における拠点などの整備を進めるなど



地域分権制度の推進に向け、池田市が果たす役割とは

- 「地域コミュニティ推進協議会」から出された提案について、法令や条例等現行制度との整合性、公正・公平性の確保の観点から審査を行う
- 審査の結果、実施する必要があると認められる事務・事業について、予算面をはじめ必要な措置を講じ、それらについて協議会へ報告する
- 提案に対し、協議会へ助言等を行う
- 協議会から出された評価結果について、意見を付けて公表する



ボランティア職員（地域分権・地域センター）を配置
市では上記の役割を果たすほか、協議会の運営支援のため、制度の開始時から職員を配置しています。

【主な役割】

- ・必要に応じて協議会の総会や役員会等の会議に出席し、説明支援や情報提供を行う
- ・皆さんからの意見を担当部局等に伝え、対応を図る
- ・地域分権に関する内容や手続きの助言等を行う



地域コミュニティリーダー養成講座を開催

皆さんに地域分権制度の内容を理解いただき、本制度の推進と地域コミュニティの活性化のため、地域での担い手として活躍いただける人材を育成するための講座を開催しています。

同講座には職員も参加し、皆さんと一緒にグループディスカッションなどを行っています。



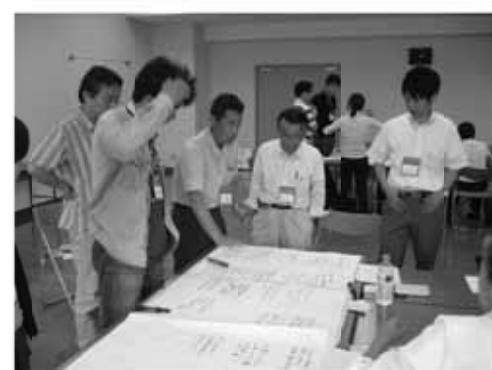
気軽に問い合わせください

「地域分権」制度に関するお問い合わせは、市役所地域分権・協働課または地域担当職員に気軽に尋ねください。

また『広報いけだ』や市ホームページなどでも随時情報提供等を行いますので、そちらも合わせてご覧ください。



進めよう！ 地域分権



【地域分権・協働課】
 電話 754・6641 FAX 752・9785
 メール bunken@city.ikeda.osaka.jp
 HP <http://www.city.ikeda.osaka.jp/>